

告示

埼玉県告示第千二百七十三号

小鹿野町における地籍調査の成果を、国土調査法(昭和二十六年法律第百八十号)第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和二年十一月六日

埼玉県知事 大野 元裕

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の調査を行った地区	証明
小鹿野町	平成三十年度地籍調査	地籍図十二枚般若十一地区(令和二年十一月二日)	